

# 令和元年度第2回 安城市子ども・子育て会議 会議録

■日時 令和元年10月2日（水）午前10時00分～11時45分

■場所 市役所本庁舎3階 第10会議室

## ■出席（16名）

神谷明文（会長）、柴田綾乃、石井佳子、杉田昌信、執行紀美代（代理 布目奈絵）、寺部暁、山村孝幸、木戸美代子、神谷早百巳、土肥由美、鈴木靖子、重田一春、稲垣寿隆、田村千香子、市川彩、木内正範

助言者：新井美保子教授

## ■欠席（4名）

伊吹直文（副会長）、成島清美、榊原守、小野真奈美

### 1. 会長あいさつ

### 2. 議題

次期子ども・子育て支援事業計画素案（資料1、2）

### 3. その他

## ■議題

---

次期子ども・子育て支援事業計画素案（資料1、2）

（神谷会長）

次期子ども・子育て支援事業計画素案について、事務局からご説明をお願いします。

資料1について、事務局より説明

（神谷会長）

只今、次期子ども・子育て支援事業計画素案についてご説明いただきましたが、ご質問、ご意見はございますか。

（木内委員）

9ページの方針3学童期からの「生きる力」を育む環境整備の教育相談と適応指導教室は、教育センターで実施していると聞いています。しかし、里町や桜井、藤井町など中心地より遠い地区は通うことが困難かと思えます。例えば、一か所での実施ではなく、公民館などを利用した実施であれば通いやすいと思えます。それについて、どのくらいの方が通っているのかなど実績を

教えてください。

12ページの方針5支援を必要とする子どもや保護者への対策にあります、外国人の対応について、今、安城市では外国人が増えていると感じています。その中で、日本語習得が不十分な子どもが増えていることが課題となっています。通級で専任の先生が対応をしている学校もありますが、他の小中学校はどういう状況かを教えてください。

13ページの(2)障害児施策の充実について、統合保育・交流保育、児童発達支援、特別支援教育など教育委員会の関連が強いと感じます。例えば、子ども・子育て会議のメンバーとしても教育委員会指導主事の方が入ることで連携が強化されると思いますが、いかがでしょうか。

28ページの方針3学童期からの「生きる力」を育む環境整備の就学から中学校卒業までの園・学校間の連携のところで、以前のアンケート調査結果では、進学についての不安が上がっていたかと思います。市民からすれば、円滑な接続というより、学校生活に適應できるように、という言葉の方がわかりやすいのではないのでしょうか。

#### (事務局)

まずひとつ目の適應教室については、1か所で実施しているという状況で、地区によっては、通うことが困難となっています。市内でも外周区にお住いの方が通うことができるように検討を進めていきます。引き続き、学校教育課と連携して記載内容を修正していきたいと思います。利用者数については、30人程度となっています。

2つ目の外国人の子の学校対応について、確認後、後日お知らせしたいと思います。

3つ目の進学についての不安について、以前からも課題として提起している中で、教育委員会と調整をして、小学校から中学校への接続についても表記させていただくようにしています。

また、子育て会議についても、校長会を代表されて参加されている委員もいます。定数の関係もありますので、都度、出席いただいている委員を通じて連携していきたいと思います。

最後に、学校生活に適應できるようにといった表記については、検討したいと思います。

#### (神谷会長)

他にご意見はいかがでしょうか。

#### (木戸委員)

評価方法について質問します。重点事業は、数値を設けて評価するという点は理解できましたが、その他の事業について、例えば、方針6子育てしやすい社会環境の整備の、見守り活動は各課で実施している事業をまとめて、一つの見守り活動としておられます。今、巻末の資料がないため、どういった内容なのかを判断することは難しいですが、数値を設けない事業について、やったかやっていないかという評価方法はどのようにお考えなのでしょう。進捗評価ができて計画としての機能が果たせると思いますが、重点以外の評価方法についてはどのようにお考えなのか教えてください。

#### (事務局)

見守り事業を例にとると7つの事業があり、前計画ではそれぞれ数値を設けて評価をしていま

した。例えば、老人クラブが中心となって活動されていた事業においては、会員数の関係で数値は達成できなかったのですが、非常に精力的に活動いただいた事業となっていました。しかし、その数値が達成できなかった場合に未達成という評価になってしまうところに、計画としての課題を感じていました。次期計画では、各課に実施しているかどうか、何団体が実施したかを調査して総合的に評価をしていきたいと考えています。

**(木戸委員)**

巻末に、重点以外の施策や事業が並ぶというイメージでしょうか。

**(事務局)**

そのように考えています。施策の説明がないものは巻末で説明していきたいと思います。

**(神谷会長)**

よろしいでしょうか。他にご意見はいかがでしょうか。

**(寺部委員)**

10月1日から幼児教育・保育の無償化となりました。23ページの内容に該当すると思われませんが、今後、無償化によって、保護者の選択が変わるように思います。そのあたりについての計画への反映はどのように考えていますか。現在の計画には、記載されていないと思われませんが、今後どのように記載されるのかをお聞きしたいと思います。

**(事務局)**

国の方からも、無償化を踏まえて量の見込みを立てることとなっています。無償化の対象は3～5歳が中心になると考えています。0～2歳に関しては、住民税非課税世帯が対象となります。安城市の場合は、3～5歳のこどもは95%以上がすでに就園しており、残りの5%もおそらく市外の施設を利用されているものと想定しています。そのことから、ほぼ100%の児童が幼稚園、保育園等になんらかの形で通っていますので、無償化の影響によって、急速に保育園、幼稚園に通う子が増えるということがないと考えています。非課税世帯の保育料も無償になっていますが、すでに非課税世帯の方は、無償に近い形で保育を利用されていることもあり、今のところ大きな変化はないと考えています。全く考えていないわけではありませんが、今後この制度が5年間続くのであれば、今のところ大きな変化は起きないと考えています。

**(寺部委員)**

0～2歳のことではなく、3～5歳の保護者の方で、無償化になるなら幼稚園の方が、より教育を受けられるのではないかと考えることもあるのではないかと思います。そのため、安城市では幼稚園となると私立が多い中で、23ページの量の見込みはそのところを考慮する必要があるのではないかとこのところではあります。

**(事務局)**

10月1日から市内私立幼稚園の申し込みがはじまり、すでに定員に達した園もあると聞いています。我々としても、幼稚園需要が多くなることは想定していますが、今の見込みの中で、賄える範囲ではないかと思っています。現状でも、私立の定員を満たしているところがほとんどの中で、幼稚園需要を掘り起こして新たに計画を立てるということは考えていません。個人的な見解ではありますが、私立の幼稚園へ流れている方もでてきているのかなと感じています。

**(新井助言者)**

寺部委員にお聞きしたいのですが、私立幼稚園は認定こども園になっているのか、そのまま、幼稚園として運営しているのか、いかがでしょうか。

**(寺部委員)**

一部認定こども園へ移行しています。幼稚園でいけるところは幼稚園でいきたいと考えている園もあります。検討の余地は残している現状です。

**(新井助言者)**

満3歳児の扱いが難しくなるのではないかと考えています。満3歳児は、幼稚園では無償化になる一方で、学年としては2歳児クラスなので、保育園では非課税世帯でないと無償化にはならないのではないかと思います。2歳児クラスで保育料を支払っている満3歳の子は保育園から、幼稚園へ行かれる可能性はあるかと思っています。

**(神谷会長)**

他にご質問よろしいでしょうか。

**(市川委員)**

8ページ方針3学童期からの「生きる力」を育む環境整備の課題で、インターネットの普及により、人との繋がりが薄れるとありますが、つながりが薄れることはないと思われます。つながりは増えているけれど面と向かってコミュニケーションをとることは減っていると感じていますので、もう少し表現を考えてほしいと思います。

不登校への対応について、体制、連携強化としていますが、各学校によっての取組が統一されていないと思います。成功している例があれば、共有しながら進めていくことが大事だと思います。現状の不登校が増えている中で、具体的にどう対処できるのかを記載した方がよいと思います。PTAの取組で、不登校の児童も一緒に参加してもらうことに成功した例もありましたので、情報共有が必要だと思います。

10ページの方針4子どもの居場所づくりにおいて、児童クラブの他に部活も考えられると思います。部活は減少している現状にあり、中学校においても減っていくと聞いています。今後どのように考えているのか教えてください。

20ページの児童数の見通しについて、安城市では、大きなマンションが建設されておりますが、不動産情報を含めた児童数の見通しになっているのかどうか教えていただきたいです。

**(事務局)**

一つ目については、インターネットの普及で顔が見えない関係になってしまい、つながりが薄れていると考えております。誤解が無いように文章を修正します。

情報の共有化についても教育委員会と調整して課題の見直しをかけたいと思います。部活動の今後については、事務局の方で把握していませんが、神谷委員はいかがでしょうか。

**(神谷委員)**

部活動について、決まっていることはありませんが、子どもの安全第一で考えて推進しています。また、習い事などもあり、子どもの負担が大きくなっていますので、その中で、活動を縮小しているところもあるかと思えます。

**(神谷会長)**

部活動を縮小する方針はあるのでしょうか。

**(神谷委員)**

方針というよりも、子どもの負担や安全を考えての行動が多くなっています。中学校については、猛暑日がありましたので、時間をずらして実施している場合もありますが、縮小しているというわけではありません。

**(事務局)**

児童数の見込みについては、把握している部分は反映しています。細かな分析まではできていませんが、大きなところについては、加味して検討しています。

**(寺部委員)**

部活動について、働き方改革のこともあり、教職員の働き方もあると思いますが、例えば、吹奏楽部でも練習時間が少なくなったと感じています。児童減少もある中で、集団で実施するクラブ活動は練習も難しいかもしれません。また、教員志望が減っていると意見もあります。先生、児童双方の負担を踏まえることも大事ですが、教員の希望者が減っている現状に対しても、総合的に考えて、地域の人などを巻き込むなどみんなで協力して実施するアイデアが必要だと思えます。

**(石井委員)**

32ページの多世代住宅補助について、安城市は祖父母との近居、同居が多いと感じています。その方に補助はしているが、同居、近居していない保護者には支援がないように思います。一時預かりを利用するにも、手続きも大変な中で、あきらめてしまうケースもあります。同居、近居している世帯への補助だけでなく、していない世帯への支援も検討してほしいと思います。

**(事務局)**

同居、近居が多いという状況ではありましたが、現状、減少傾向にあります。3世代への補助

を記載しておりますが、一人暮らしの高齢者の方への対策として2世代補助というものもあります。安城市においては、人口減少はゆるやかですが、今のうちに取り組めることを実施していきたいと考えています。良い状況を維持するための事業だと捉えています。一時預かり等については、できるかはわかりませんが、検討をかさねていきたいと思っています。

**(神谷会長)**

虐待問題を扱っていますが、孤立している世帯に虐待が起こりやすくなっていると感じています。そのため、同居できるなら、同居の方が子育てにはいいように思います。こちらばかりを尊重するわけではないですが、こうした事業もあってよいと思います。13ページにある子ども家庭総合支援拠点はどのような事業ですか。

**(事務局)**

国の方から、虐待防止のために人員を確保し、体制を整えるとして、努力義務の事業となっています。安城市においても、専門の職員の配置を約6名考えており、令和4年を目標に体制を整える予定としています。

**(神谷会長)**

子どもを預かる施設というわけではないですね。

**(事務局)**

市の体制になります。

**(神谷会長)**

他にご意見はありますか。

**(事務局)**

多世代の補助について、補足になります。安城市は転入者が多く、単身での転入が多く、そうした方の祖父母の方が安城に来てもらえるのではないかと補助となります。

**(神谷会長)**

新井助言者からご意見いただきたいと思っています。

**(新井助言者)**

新しい計画の策定ということで、さまざまな担当課のものをそれぞれではなく、一緒になって出されているところに非常に尽力されていると感じました。利用者側にたった計画がつくられつつあるように思います。もう一步深めたところがみえてくると良いと感じます。基本方針などで環境整備とされていることが多くなっているように思いますが、環境という言葉が便利ではありますが、それがどういうことかを分析的に見ていく必要があります。例えば、方針の表記についても、環境整備という言葉が多く使われています。環境整備は数を増やすことや人を増やすなど

ではなく、もう少し具体的にする必要があったと感じました。利用する側から見れば、数は確保されていることはわかると思いますが、提供する側の状況も踏まえて計画を策定する必要があります。例えば、提供する側の人数を確保はできているのか、子どもを預かるための面積に問題はないのかなど、提供側の状況をしっかり踏まえて計画に記載していかないと計画を実行する際の課題となってしまいます。提供側の条件にも応えられる環境整備が大事だなと思いました。

先日、保育について、世界学会が京都で開催されました。その中で、全世界的に保育の質をいかに維持していくのが問題となっています。それとともに、予算を確保できるかが問題となっています。日本の場合、保育関係も含めて予算は最低に抑えられていて、経済優先でお金が回ってこないといったこともあります。安城市としても、どのように予算を確保して、保育の質の確保ができるかが問題だと思います。無償化についても、市の持ち出し予算が多くなると思われますので、その中で、確実な予算の確保、提供側の保障も合わせてご検討いただきたいと思います。また、計画の内容について、方針3学童期からの「生きる力」を育む環境整備の中で、就学から中学校卒業までの園・学校間の連携については、就学からだけではなく、乳幼児期から中学校卒業までの園・学校間が連携するといったことを文言としても表記していただけるとうれしいなと思います。入学する前のアプローチカリキュラムと入学した後のスタートカリキュラムをそれぞれの幼稚園や保育園、学校でつくられていると思いますが、それぞれで作って終わりというわけではなく、連続して作る必要があるかと思います。これまで実施されている中で、連携を強化するとしておられると思いますので、ぜひ、今後も連携を強めていただければと思います。そうした連続性を意識することで、安城市で安心して子育てができるということにつながってくると思います。障害のあるお子さんの支援の連続性や保護者の方への支援の連続性も必要です。地域と学校、関係機関と保護者といった連続性も意識する幅広く支援していけるように見てもらえればと思います。

**(神谷会長)**

他にご質問等がありますか。

**(田村委員)**

先ほど、意見にもありましたが、数値について、ハード面だけをみて達成しているというところもあると思いますが、一時預かりなどで申し込んだのに、すぐに受けられないことやファミリー・サポート・センターでも提供会員が少ないなど課題があると思います。そうした中で、人材がないなら、団塊の世代の人口が多いということなのであれば、そうした方に協力をもらうことなど、ソフト面での充実も目指してほしいと思います。また、ボランティア活動などにおいても精力的に子育て支援をしてきている面をみっていますが、ボランティアに頼りすぎない支援のあり方を市としても検討してほしいと思います。

また、延長保育を実施されている職員の方にお話をお聞きしましたが、利用する数は園によって違いがでており、園によっては、利用される保護者が少ないため保育士さんが余っている園がある一方で、足りない園もあるかと思います。そうした現状の中で、足りないところに余剰している人員を流動的に動かしていくなど、柔軟な対応ができないものかと感じることがあります。カタチとしては整っているが、利用する側としては利用しづらいようでは意味がないと思います。

様々な制度が充実している安城市において、そうした課題が解決されることで、安城市で住み続けたいと思うこともできると思いますので、今後の希望として意見させていただきました。

**(神谷会長)**

市へのご要望として意見をいただきました。ありがとうございます。一点、新井助言者にお聞きしたいことがあります。日本の場合、保育は厚生労働省、幼児教育は文部科学省となっていますが、これは日本独特の体制なのでしょうか。

**(新井助言者)**

世界的には様々パターンがあります。お隣の韓国は、幼稚園と保育園の二元体制をとっています。福祉国家といわれている北欧に目を向けると、フィンランドでは厚生労働省がすべてを管轄しています。しかし、お隣のスウェーデンでは、量の確保ができた段階で、子どもの教育のために考えるべきだと考え、文部科学省が管轄しています。アメリカになると国としてまとまっていなく、州単位で施策をとられています。さらに、個人の判断により、預ける預けないの判断ができるようにしています。国によっても違いがあると思います。そんな中で、日本はどうみられているかといいますと、日本では、子どもが生まれた環境に左右されずに、幼児教育、保育を受けることができ、幼稚園、保育園の格差もあまりなく、小学校に進学もできています。すべての子どもが保障されているといった点で先進的な取り組みとして見られています。

**(神谷会長)**

そう考えると、幼保連携という日本も間違った方向性ではないのかなと感じました。他にご意見はありませんか。

**(市川委員)**

32ページの方針6子育てしやすい環境整備に、女性への就業支援の独自事業として、セミナーの開催とありますが、目標がセミナー開催1回は、さみしいと思います。この支援を重点項目にあげたことにより、もう少し内容を精査してほしいと感じます。例えば、保育士や保健師、スクールカウンセラーなど子育て支援を充実させるための人材の確保、育成も重要になっている中で、子育て支援を充実させるための、女性の活躍の場をつくる事業を安城市独自の取組として検討してもらえればと思います。

**(神谷会長)**

事務局にお返しします。